

事業名	資金対策費		
細事業名	信用保証料助成事業費	財務コード	100701
担当部課室	産業労働 部 商業振興金融 課 金融 担当 (内線)	4609	

事業の概要

実施期間	始期 S55 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(山梨県信用保証協会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 小規模企業者	その対象をどのような状態にして 小規模企業者の負担を軽減し、融資が受けやすくなっている	結果、何に結びつけるのか 経営の安定化
	県信用保証協会が、次に掲げる融資に係る信用保証料を軽減した場合、予算の範囲内においてその軽減分を補填する。 1 補助先 山梨県信用保証協会 2 補填対象融資及び軽減(補填)割合 (1)小規模企業サポート融資 保証料の1/2 比較的規模の小さい企業者(従業員数20人以下)を融資対象とした、県の融資制度 (2)小規模企業者小口資金 保証料の1/4 比較的規模の小さい企業者(従業員数20人以下)を融資対象とした、市町村の融資制度 (3)市町村小口資金 保証料の1/4 比較的規模の小さい企業者(従業員数は市町村によって異なる)を融資対象とした、市町村の融資制度		
事業の内容主にH26年度			
根拠法令等	山梨県信用保証協会の信用保証料に対する補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	補助金額(千円)	26,294	27,906	25,857	26,457	26,457	目標設定の考え方 補助金額の過去3年の平均値とした H23 30,205,418円 H24 27,219,618円 H25 26,293,964円 データの出典等 実績報告書
	活動指標達成率(実績値/目標値)	92.7 %					
成果指標	利用率(利用者数/小規模企業者数)	2.1% (626/29,922)	2.2%	2.0% (594/29,922)	2.1%	2.1%	目標設定の考え方 利用率(利用者数/小規模企業者数)の過去3年の平均値とした。 H23 754/33,023 2.28% H24 695/29,922 2.32% H25 626/29,922 2.09% データの出典等 実績報告書 小規模企業者数は中小企業白書
	成果指標達成率(実績値/目標値)	90.9 %					
決算額又は予算額(千円)うち一財額	26,294		25,857	83,575	82,761	82,761	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	116 時間		116 時間	116 時間	116 時間	116 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	116 時間		116 時間	116 時間	116 時間	116 時間	
人件費1人1単位:千円(@2,048円×所要時間)	238		238	238	238	238	

これまでの事業の見直し・改善状況

平成26年2月に発生した豪雪被害への対応として、同年4月からの保証料補助対象融資として、事業促進融資(雪害対策関係)及び経済変動対策融資(災害復旧関係)を追加した。

**活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率			
b	b		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)    b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)    c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率			平成26年度の保証料補填対象融資の利用度は2.0%(利用者数594/小規模企業者数29,922)で、過去3年平均(2.2%)と比較すると少ない減少率(0.2ポイント)(1)であり、本制度によって小規模企業者の負担が軽減され、融資が受け易くなっており、意図した成果をほぼ上げていると考えられる。
b	b	(1)	県制度融資全体の利用度は2.8%(利用者数934/中小企業者数33,291)で、過去3年平均(4.5%)の1.7ポイント減となっている。それと比較すると、本制度の利用度は少ない減少率(0.2ポイント減)であり、本制度利用度については、小規模企業者の負担が軽減されていることが寄与していると推測される。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)    b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)    c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)    d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

**見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)**

一次評価(担当部局評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄

a: 目的の達成    b: 新たな課題への対応    c: 対象の変化    d: ニーズの変化    e: 法律・制度の改正    f: 民間等実施    g: 市町村等へ移管    h: 外部委託  
 i: 経費節減    j: 類似事業と統合・連携    k: 所要時間の縮減    l: プロセスの改善    m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

**見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり		

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること